

平成30年7月10日

会 員 各 位

岐阜県行政書士会  
会 長 佐 藤 廣 之

### 豪雨による被災について

今般『西日本豪雨』で多くの県民の方々が被災されましたことに謹んでお見舞いを申し上げます。

会員の皆様におかれましては、家族、親戚、顧客先等の被害は如何だったでしょうか。

支部長各位には、会員の被害状況を把握され報告を求めているところでありますが、詳細について全容を把握できていない状況にあります。

各位の事務所又は自宅において、豪雨による床上浸水又は土砂災害による家屋損壊等を受難された場合、本会としてお見舞い等の対応をさせて頂きたく存じます。

つきましては、支部長又は直接本会宛てで差支えありませんので、各位又は知りえた会員の被災状況を任意形式で結構ですので、是非ともご報告頂きますようご連絡申しあげます。

尚、7月19日開催予定の下呂市における本会研修会については、昨日段階で開催可能との判断ですが、交通アクセスの状況等により、中止する場合には、別途に連絡申し上げますので、何卒宜しく願います。